

生涯学習課

担当：事業推進チーム 黒川、杉江
(0562-31-0383)

知多市勤労文化会館飲食施設出店者を公募

勤労文化会館利用者等の利便性の確保とサービスの向上を図るため、令和3年度からの勤労文化会館内レストスペースにおける飲食施設出店者を公募します。

1 公募の概要

- (1) 公募期間
令和3年2月19日(金)から2月26日(金)午後5時まで
- (2) 営業開始時期
令和3年4月1日(木)から7月31日(土)までの間に
市と協議のうえ決定
- (3) 営業期間
行政財産使用許可予定日(令和3年4月1日を想定)
から5年以内。期間終了時に行う募集への応募は可能。



▲場所のイメージ

2 出店条件

- (1) 営業日時
原則、勤労文化会館の営業日時とする。異なる場合は提案書へ記載。
 - ア 休館日
月曜日、12月28日から翌年1月4日まで、毎年度2日以内の館内整備日
 - イ 営業時間
午前9時から午後9時まで
- (2) 施設使用料(目的外使用)
月額22万円程度(年間264万円程度)を予定。
ただし、令和3・4年度は、コロナ禍による減額措置によって、月額17万円程度(年間204万円程度)を予定。
- (3) 開業にかかる経費
原則、現状渡しとし、改装、什器、その他消耗品については出店者負担

3 応募資格

2年以上の飲食関連の経営・営業実績を持つ、個人または法人等

4 その他

詳細は、市ホームページ「知多市勤労文化会館飲食施設出店者の募集」に掲載